

障害福祉計画の策定 に当たって



県では、「広島県障害者プラン」に基づいて、障害者が安心して安全に地域生活を送ることができるための支援（仕組み）を最重点の課題と位置付け、障害者施策の総合的推進に努めているところです。

この度、平成18年4月に施行された障害者自立支援法に基づき、「障害者が地域で暮らせる社会」、「自立と共生の社会」の実現を目指し、障害福祉サービスの計画的な整備を図るとともに、障害者の地域生活への移行や就労を促進するため、新たに「広島県障害福祉計画」を策定しました。

障害者が、地域社会の構成員として社会経済活動に参加し、自立した生活を送るためには、障害と障害者に対する県民の皆様の正しい理解とともに、必要なサービスを利用しながら、社会参加を進めることのできる体制の整備や職業的・経済的な自立のための雇用の場の拡大等を図る必要があります。

そのためには、行政はもちろんのこと、県民、事業者等が、一体となって、保健、医療、福祉、教育、雇用などの分野における施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定に当たり、熱心に御審議いただいた「広島県障害者施策推進協議会」の委員各位、パブリックコメントなどを通じて、貴重な御意見・御提言をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

平成19年3月

広島県知事 藤田雄山